鎌ケ谷市クーリングシェルター応募要項

（趣旨）

１　改正気候変動適応法※1の定めるところにより、熱中症特別警戒情報（以下、「熱中症特別警戒アラート」という。）※2発表期間中には、市町村が定めた指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）を開放することとされています。

　　市では、熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るため、市内の公共施設（本庁舎、公民館等）と民間施設をクーリングシェルターとして指定したいと考えております。

　　ついては、クーリングシェルターを運用し、市と共に熱中症対策に取り組んでいただける民間施設を募集します。

　　※１ 気候変動適応法・・・地球温暖化などの気候変動に対する適応を推進し、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした法律のこと。

　 ※２ 熱中症特別警戒アラート・・・熱中症による重大な健康被害が生じる恐れがある場合に発表される、熱中症警戒アラートより一段上の情報。

（クーリングシェルターの運用）

２　本市におけるクーリングシェルターは、気象庁及び環境省により、千葉県に対して熱中症警戒情報（以下、「熱中症警戒アラート」という。）又は熱中症特別警戒アラートが発表された際に実施します。具体的運用内容は以下のとおりです。

（１）各施設の出入口等、見やすい場所へのクーリングシェルター案内ポスターやロゴマークの掲示

（２）空調の適切な管理

（３）休息用の椅子やソファ等の設置（既設のもので可。）

（４）利用状況の報告（１３時及び１５時の１日２回、椅子やソファ等で休息している人数をカウントする。）

（５）「緊急時本人カード」の設置（利用者が救急搬送を要する症状となった場合に備えて、個人情報がすぐに分かるよう来館時点でカードに記入・所持してもらう。異常がなければ本人保管。）

（６）スポーツドリンクや保冷剤の用意（体調不良者への対応用として。）

（７）その他、クーリングシェルターの場所や飲料購入場所の案内（問合せがあった場合。）

（施設運用期間）

３　毎年５月中旬～１０月第４水曜日（熱中症警戒アラート運用期間※3）。ただし、初年度である令和６年度は７月１日から施設運用開始とし、運用の具体的な日、時間等は各施設の実情に応じて定めるものとします。

　 ※３ 熱中症警戒アラート運用期間・・・暑さ指数（WBGT）をもとに熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートが発表される期間のことで、気象庁及び環境省において定めている。

（応募資格）

４　応募資格は、市内に所在する施設で、次の条件を満たす施設とします。

（１）適当な冷房設備※4を有すること

（２）熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートが発表された時は、あらかじめ公開する開放可能日時において、当該施設を開放することができること

（３）滞在の用に供すべき部分について、必要かつ適切な空間※5の確保ができること

　 ※４ 適当な冷房設備・・・定期的にメンテナンスがされており、施設の実情や規模に応じた適切な機能を有した冷房設備のこと。

　 ※５ 必要かつ適切な空間・・・受け入れることが可能であると見込まれる人数に応じた一人当たり滞在することが可能な空間が適切に確保されていること。（１０人であれば１０人、５人であれば５人が、地域やクーリングシェルターの状況に応じて、同時に適切に滞在できる空間が確保されていること。）

（募集期間）

５　募集期間は、令和６年６月２０日（木）までとしますが、募集期間終了後も

応募は随時受け付けます。

（応募方法）

６　別紙応募用紙に必要事項を記載の上、鎌ケ谷市役所市民生活部環境課まで持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

（提出後の流れ）

７　応募用紙の提出後の流れは、次のとおりとなります。

（１）本市と施設管理者で協定内容の協議

（２）協定の締結

（３）クーリングシェルター施設情報の公表（市ホームページ等）

（４）クーリングシェルターの運用開始

（物資の配布及び情報の提供）

８　市は、クーリングシェルターに対し、次のとおり、物資の配布及び情報提供を行うものとします。

（１）クーリングシェルター案内ポスターやロゴマークの配布

（２）熱中症予防に関する啓発資料の配布

（３）緊急時本人カード、スポーツドリンク、保冷剤の配布

（４）熱中症特別警戒アラート発表時の情報提供（熱中症警戒アラート発表時の情報提供は行いません。）

（その他）

９　公序良俗に反する、取組の趣旨に適さない等、市が不適当と認める場合は、クーリングシェルターとして指定されない場合があります。

応募・問合せ先

鎌ケ谷市役所　市民生活部　環境課　温暖化対策推進係

〒273-0195　鎌ケ谷市新鎌ケ谷２－６－１

電　話：０４７－４４５－１２２７（直通）

メール：ontai@city.kamagaya.chiba.jp